

## 【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月22日
【会社名】	株式会社NANKAI
【英訳名】	NANKAI Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡嶋 信行
【本店の所在の場所】	大阪市中央区難波五丁目1番60号 大阪市浪速区敷津東二丁目1番41号（本社事務所）
【電話番号】	06-6644-7141
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 宮木 辰美
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座五丁目15番1号 南海東京ビルディング8階 秘書部 東京事務所
【電話番号】	03-3541-5477
【事務連絡者氏名】	秘書部 東京事務所 部長 土屋 是広
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2025年4月18日
【発行登録書の効力発生日】	2025年4月28日
【発行登録書の有効期限】	2027年4月27日
【発行登録番号】	7 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 50,000百万円
【発行可能額】	30,000百万円 (30,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段( )書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出いたしました。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2026年6月22日（提出日）であります。
【提出理由】	臨時報告書（金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の 開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定による）を 2026年6月22日に関東財務局長に提出いたしました。この臨時報 告書の提出により、当該書類を2025年4月18日に提出した発行登 録書の参照書類といたします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

**【訂正内容】**

訂正内容は、「表紙」部分に記載のとおりであります。